

令和2年度 学校評価報告書（総表）

1 学校の概要			
学校名	筑波大学附属聴覚特別支援学校	校長名	伊藤 僚幸
幼児・児童・生徒数（R3.3.1現在）	228	学級数	39
2 教育目標等			
① 学校教育目標	聴覚障害のある幼児児童生徒の心身の発達段階に応じた最も適切な方法で教育し、進んで自分の能力を開発し広い視野に立って文化的・生産的活動に寄与できる人間の育成に努める。また、これら目標達成のための教育実践を通して、筑波大学の教育研究に寄与する。		
② 学校経営方針	<p>(1) 筑波大学の教育・研究に協力する附属学校として聴覚障害教育の実践的研究に取り組み、さらに3つの教育拠点構想（先導的教育拠点、教師教育拠点、国際教育拠点）を踏まえた学校経営を進める。これらの研究成果を国内外に向けて発信する。</p> <p>(2) 学校教育目標を達成するため、各学部の具体目標を定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚部：話し言葉を通して日本語の基礎を習得させることに努める。 ・小学部・中学部：障害の状態に配慮した指導のもと、小・中学校と同じ教育課程によって教科学習を進め、同学年の健聴児童生徒と同等の学力が身につくよう努める。 ・高等部：生徒一人一人の進路と能力・適性に合った教育課程によって、進学や就職などの実現に努める。 		
③ 重点目標	<p>(1) 人工内耳装用児に対する指導法の研究（文部科学省委託事業）を実施する。</p> <p>(2) 学習指導要領改訂における教育課程充実に向けての検討を行う。</p> <p>(3) 出張授業等による広報活動の強化を図る。</p> <p>(4) 地域社会との協力関係を強化する。</p>		
④ 前年度（令和元年度）の成果と課題	<p>【成果】</p> <p>(1) 人工内耳装用幼児児童生徒の言語活動の現状と課題を明らかにするため、全国の小中学校の難聴特別支援学級、難聴通級指導教室や全国の特別支援学校（聴覚障害）にアンケート調査を行い、その結果を中間報告にまとめ発表した。</p> <p>(2) 乳幼児教育に特化した全国規模の研修会を実施した。医療、福祉、教育関係者と協議を深め連携強化につながった。</p> <p>(3) 季刊「聴覚障害」誌の発刊、学校紀要、文部科学省共催の講習会、全日本聾教育研究大会高岡大会等において、自校の教育実践や研究成果を公表した。</p> <p>【課題】</p> <p>(1) 教員の指導力向上を目的とした研修内容の充実。</p> <p>(2) 隣接する学校や地域社会への貢献。</p> <p>(3) 少子化等からくる入学希望者の減少について。</p>		

3 重点目標達成についての総括的評価

令和元年度から継続している、文部科学省事業（特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業）は、令和元年度から開始した事業である。令和2年度は、昨年度の全国実態調査で究明に至らなかった点に焦点を当てた面談調査を実施した。実施校は、本研究に積極的に取り組んでいる特別支援学校（聴覚障害）13校であった。令和2年度の実践研究として言語習得期における聴覚を活用した指導の成果や課題、言語理解や言語表出を促すための様々な指導上の工夫を明らかにすることができた。本研究の成果は、最終報告書としてまとめ、全国の特別支援学校（聴覚障害）や特別支援学級、大学研究者や言語聴覚士等医療関係者に還元した。さらに、令和3年度オーストラリアが主催する国際学会において発表する予定である。

ICT教育について、高等部普通科は、文部科学省事業（新学習指導要領に向けた実践研究）の最終年度成果報告を行い、各教科指導における思考力向上の実践報告を行った。中学部は、『ICT活用による家庭学習支援』を発表、幼稚部においては、青森県立弘前聾学校とオンラインによる合同授業研究会を定期的実施し、相互の教員の指導力向上につながった。その他、本校で行った研究や実践については、季刊『聴覚障害』誌、本校学校紀要、全日本聾教育研究大会（埼玉大会）等において発表した。

高等部専攻科が取り組んできた出張授業や公開講座については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止、あるいはオンライン開催するなど、当初の計画を変更せざるを得なかった。コロナ禍に限らず、平時であっても、オンライン等を有効に活用し、広く社会に貢献できるようこれからも努力していきたい。

4 令和3年度の学校課題

- (1) 教員の指導力向上を目的とした研修内容の充実を図る。
- (2) 児童期における人工内耳装用児に対する言語指導法の研究を行う。
- (3) 隣接する学校（国府台コンソーシアム）との連携と一層の貢献に取り組む。
- (4) 高等部専攻科入学生徒増に向けた取組を強化する。
- (5) 働き方改革と本校使命の両立を図るための組織的対応を行う。

5 学校課題に向けての具体的な取り組み

教員研修会を定期的に行う。令和元年度から令和2年度に本校で行った人工内耳装用児の言語活動の現状と課題に関する全国調査と本校幼稚部での実践研究に基づいて、小学部の人工内耳装用児に対する指導法の研究を実施する。人工内耳装用児に対する指導上の配慮事項について明らかにし、言語指導の内容と工夫点についても具体的に検討する。また、小学部において「学びの保障・充実のための学習者デジタル教科書実証事業」（文部科学省委託事業）を実施する。昨年度コロナ禍で開催できなかった本校主管の研修会や研究会、更新講習等をオンライン開催等で行い、社会への貢献を果たす。学習指導要領改訂における教育課程充実に向けての検討と実践を行う。校内将来構想委員会において本校の機能の充実にむけて検討する。学校ホームページのリニューアル等広報活動の強化を図る。コロナ禍においてオンライン等を活用した生徒の交流活動（国内外）や教員の研究交流の充実を図る。人工内耳のリモートマッピングの試行等医療機関との連携や防災等に関する地域社会との関係を強化する。教職員のモチベーションを維持しつつ、教員の意識改革と業務の見直しをする。

6 成果物一覧（出版物・紀要・書籍等）

- (1) 筑波大学附属聴覚特別支援学校紀要
- (2) 季刊誌「聴覚障害」年間4回
- (3) 新学習指導要領に示される聴覚障害の状態等に応じた言語活動の充実～人工内耳装用児に対する全国調査と実践研究に基づいて～令和元年度～令和2年度「特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業（新学習指導要領に向けた実践研究）研究成果報告書（最終報告書）

学校評価（自己評価）報告書（項目別表）

令和2年度

学校名

筑波大学附属聴覚特別支援学校

項番	評価項目	具体的評価結果
1-1-4	個別指導やグループ別指導、習熟度に応じた指導、児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの個に応じた指導の方法等の状況	幼児児童生徒の実態を把握し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を適宜見直しながら、個々に合わせた指導に努めた。コロナ禍において課外学習等の時間の制約があったが、主体的対話的で深い学びの実践に向け授業改善を行った。必要に応じて個別指導やグループ指導、習熟別指導を行った。
2-1-6	保護者や地域社会、企業等との連携協力の状況	進路相談を丁寧に行い、適切な進路選択につながるよう努めた。コロナ禍においても連携している企業での職場実習を行うことができた。歯科技工士国家資格についても受験生全員が合格することができた。
3-1-5	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携協力による教育相談の状況	定期的にスクールカウンセラー連絡会を開催し、相談件数、相談内容等について管理職と情報を共有することができた。管理職を通してスクールソーシャルワーカーへの相談依頼を行い、アドバイスを受けた。アドバイスされたことを生かして、生徒の状況や保護者対応への改善につながった。
8-1-4	校内研修・校外研修の実施・参加状況	校内新任者研修、教員研修を計画的に実施した。コロナ禍においてもオンラインによる教員研修会を実施し、全員が参加することができた。校外研修会の開催情報は教職員にUTOS上で案内している。特に、全日本聾教育研究大会（埼玉大会）をオンライン開催にしたことにより多くの教員が研究発表をしたり、研究会に参加することができた。
10-1-6	情報提供手段として、ホームページを活用するなど、広く周知するための工夫の状況	広報委員会を新設し、ホームページ、学校紹介ビデオの改編等広報活動を強化した。コロナ禍のため毎年好評を得ている高等部専攻科の出張授業はできなかったが、オンライン学校見学会を実施するなどして対応した。保護者や学校評議員等の意見や要望を取り入れ、ホームページやPTA広報誌等を通して幼児児童生徒の学習成果や活躍の様子を広く周知した。
11-1-4	学校評議員やPTA（保護者）との懇談の実施状況や学校運営協議会の運営状況	コロナ禍のため学校評議員会やPTA総会は書面開催となった。しかし、PTA役員とはメール会議やオンライン会議を随時行い、連携を維持した。学校評議員からは、本校の教育実績に対する高い評価を得た。また、PTA会長をはじめ保護者から本校の教育に対する理解と協力を得た。

14-1-3	先導的教育研究	<p>発達段階や障害特性を踏まえた指導や教材・教具の開発に努めた。特に中学部、高等部ではタブレット等を積極的に授業に取り入れ、ICT教育推進に取り組んだ。中学部は「聾学校中学部生徒へのICT活用による家庭学習支援」を報告し、外部助成金を得た。高等部普通科は、文部科学省委託事業においてタブレット等を用い、主体的・対話的で深い学びの授業実践をし、最終報告書をまとめた。また、人工内耳装用幼児児童生徒に対する指導上の工夫等についての全国調査（令和元年度）に対する追跡調査をし、昨年度までの研究に加えて最終報告書として発刊した。</p>
14-1-4	教員養成・教師教育	<p>コロナ禍のため介護等体験は実施できなかったが、教育実習は実施し、指導の充実を図った。特別支援学校教員等、聴覚障害教育関係者に対する専門性向上への寄与するため、全日本聾教育研究会本部事務局を担当しており、コロナ禍において埼玉大会を主管校と協議しオンラインで開催することができた。</p>
14-1-5	国際交流・国際貢献	<p>コロナ禍においても交流協定を締結している韓国ソウル聾学校やフランスパリ聾学校との教員と生徒間オンライン交流を行った。また、台湾の聾学校との絵画作品等のオンライン作品交流を行った。生徒主体の活動を多く取り入れるとともに、異文化を認め合う意識や国際貢献に対する意識をより高められる指導を行うことができた。</p>
14-1-6	社会貢献	<p>コロナ禍において毎年行っている地域住民と協力した清掃活動等が中止になったが、管理職等は近隣の教育機関で組織する国府台コンソーシアムや近隣の中学校、高等学校の学校評議員会に参加し、協力することができた。コロナ禍において毎年本校で開催している研修会や文部科学省主催の講習会、教員免許状更新講習を行うことができなかった。そのため次年度はオンライン開催できるように準備を進め、実施予定である。</p>